

令和 2 年 3 月の市民の声（全 5 通のうち 4 通）

◇木質バイオマスストーブ等設置補助金について

【ご意見・ご提案など】

木質バイオマスストーブへの補助金に関し意見があります。海外の専門機関が木質バイオマスストーブから排出される煙には、ぜんそくやCOPDなど呼吸器疾患の誘因物質が含まれている点を指摘しています。ご存じでしょうか。

環境省も「木質バイオマスストーブ環境ガイドブック」で同様の指摘をしており、日本には何ら排出規制がないことも記述しています。本来、住宅街では使用を控えるべきではないでしょうか。住宅街である以上、近隣住民の生活環境にも配慮する必要があるはずですが、暖をとる手段はいくらでもあつ中で、煙の排出を伴うものをわざわざ使う必要があるのでしょうか。木材の有効利用が目的であれば、木造建築や木質製品購入へ補助を増やすなど、ほかにいくらでも選択肢はあると思います。木質バイオマスストーブは住宅街で使うものではありません。呼吸器疾患との関係や、近隣トラブル誘発の観点から、木質バイオマスストーブへの補助は止めるのが妥当だと考えます。住宅街であろうと普及させるのであれば、「ストーブから排出される成分及び排出量」と「人体へ影響がないと判断する根拠」を市のホームページ上で公開するよう要請いたします。

（令和 2 年 3 月 15 日）

【お返事】

「南魚沼市木質バイオマスストーブ等設置補助金事業」は、森林資源の循環利用の促進及び地球温暖化の防止を目的に、平成 21 年度から開始した薪ストーブやペレットストーブの設置等に係る経費の一部を補助する事業です。

ご指摘のとおり、家庭用薪ストーブやペレットストーブに対する規制は法制化されておらず、薪ストーブやペレットス

トープの利用における煙害についてご理解をいただけないこともあります。

環境省が作成した木質バイオマスストーブ環境ガイドライン等によりますと、薪ストーブやペレットストーブから排出される有害物質を含む排ガスや臭いの主な原因は、乾燥が不十分な薪や建築解体材、農薬が付着した樹木、廃棄物等を燃焼させることや不適當な機械の取り扱いによるものと考えられています。

一方で、適當な燃料材を使用し、なおかつ正しい方法で機械を操作しても有害物質を含む排ガスが排出されるという検証結果もあり、薪ストーブやペレットストーブ等を取り巻く状況や問題点、課題が明らかになってきました。

最近では、専門家による薪ストーブやペレットストーブから排出される有害物質を含む排ガスを抑制する機械の実証実験や、人体に対する影響等の検証が積極的に行われています。また、環境省では、健康被害に考慮した基準等を検討していますので、環境省からの通達があった場合には、本補助金事業を通じて設置業者や燃料供給者、利用者に対して正しい知識や適切な取扱い方法を周知することができるものと考えています。

今後は、国の動向を注視しつつ専門家の意見や他市町村の状況を参考にしながら本補助金事業のあり方について検討してまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

(担当：環境交通課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇「A I 運行バス」について

【ご意見・ご提案など】

市民バスの有効活用にご検討をお願いします。「A I 運行バス」で交通弱者にやさしい街をめざす。

沖縄本島から南西約 510km の位置にある与那国町は日本最西端の島。高齢化が進む町民の交通手段を確保するため、乗りたいときに、乗りたい場所で、誰でも簡単に乗車予約ができるオンデマンド交通システム「A I 運行バス」の実証実験を行った。道が狭い集落内にもたくさんのバス停を配置し、交通弱者と呼ばれるお年寄りなどが便利に利用できるか検証する。与那国町では、スマートフォンを持っていないお年寄りにも気軽に利用してもらえよう予約代行の体制を整えました。利用したいときに、社会福祉協議会に電話すれば、職員がウェブサイトで乗車予約をしてくれます。診療所に行くときなどに利用するお年寄りなどは「自宅の近くにバス停ができたので、歩く負担が少ない」と喜んでいるそうです。

(令和 2 年 3 月 17 日)

【お返事】

このたびは「A I 運行バス」をご紹介いただきありがとうございました。バスの予約と配車サービスのシステムの一例として、参考にさせていただきます。

令和元年度、南魚沼市地域公共交通協議会では、市の地域公共交通のマスタープランとなる南魚沼市地域公共交通網形成計画を策定しました。今後は、この計画に基づいて、地域公共交通の見直し等を行います。

現在の市民バスは、決められた路線を決められたダイヤで運行する定時定路線型です。市民バスの一部では、予約制を導入しているコースがあります。予約は、運行事業者へ直接電話する形をとっています。市民バスの運行開始当時、予約制を導入した一部のコースでは、電話予約の煩わしさや、定時にバスが来る安心感を求める住民の声により、予約制を中

止した地域もあります。

今後、市民バスの運行の見直しを行う際には、バスの乗車予約や走行ルート最適化を図るなど、地域の方が求める公共交通の運行形態となるよう、検討していきたいと考えています。

(担当：都市計画課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇塩沢ふれあい広場駐車場などでの迷惑行為について

【ご意見・ご提案など】

塩沢ふれあい広場駐車場及び野外ステージ（主に冬場）におけるスケートボードで遊ぶ若者の迷惑行為について、注意・指導を強く望む。警察等との連携をお願いしたいところです。観光客にはじまり、地元民にも良い印象を与えず、悪い意味でのたまり場と化すことは避けたいものです。上半身裸で向かってくる（散歩で通るので）様は恐怖を感じるものです。規範を外れる行為には罰が科されるのが世の常です。駐車場、道路、歩道は遊び場ではない、この一言です。

また、市の職員が近くにいるわけですが、例えば勤労者体育センターの建物の中には、シルバー人材センターとかに勤務しているわけですので、その職員と連携して何かできるのではと思うのですが、私だけでしょうか。いずれにせよ、迷惑行為は正さなければと思います。

（令和 2 年 3 月 25 日）

【お返事】

このたびは、ご迷惑とご心配をおかけしてしまい申し訳ありませんでした。

塩沢ふれあい広場の駐車場は、平成 30 年に大型バス駐車スペースの舗装を一部補修しました。その直後からスケートボードをする人が現れはじめました。この度の意見を受けて、観光バスが駐車中に近くを走行するなどの明らかな迷惑行為には注意を行い、駐車場内にスケートボード使用禁止の張り紙を設置しました。

スケートボードは、東京 2020 オリンピックの正式種目として採用されたこともあり、愛好者が増えているようです。南魚沼市では、平成 29 年に小栗山のサンスポーツランドにスケートパークをオープンしました。数少ないスケートボードができる場所であり、多くのスケーターが利用する交流の場と

なっています。一方で、スケートボードは走行する際にかかなりの騒音が発生するため、恐怖を感じる方もいらっしゃると思います。塩沢ふれあい広場の駐車場で、マナー違反や迷惑行為を見かけた際には注意するとともに、スケートパークの利用を案内しています。

今後も安全、安心な塩沢ふれあい広場となるよう、パトロール強化などの対応に関係機関と連携して取り組んでいきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(担当：都市計画課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇市民病院受診の件について

【ご意見・ご提案など】

① 予約の診療科が多くて、不便を感じます。具合が悪くて受診したくて行ったところ、予約しなければダメなんですとか、予約者だけですとか、体の具合が悪くなるのは予約できません。突然具合が悪くなるのですので、当日受診するのは、あえて言えば急患のようなものです。予約して、明日予約がとれるわけでもなく、3 か月後になると言われたことがあります。それではこれから基幹病院へと行くわけにはいきません。

②-1 去年のいつだったかわかりませんが、眼科受診したところ、予約がいっぱいいるので、少し時間がかかりますということでしたので、待っていました。当日受付で3番目でしたが、(あとで分かったことですが)63番目でした。眼科の診察が始まって、最初の3人が予約で、そのあと2人当日受診者でしたが、そのあと2時間40分経って順番がこないのので、看護師さんにたずねたら、「今日は混んでいますので、もう少し待ってください。」予約の患者が多いのでということで、待つこと1時間程でようやく私の番がきました。結局3時間40分でやっと受診でき、薬をもらって帰ったら、もう夕暮れでした。

②-2 医師不足で大変でしょうが、もう少し「やり方」があっても、「知恵」があっても良いと思うのですが、いかがでしょうか。現在、私は歯科、内科は近所の病院で済ませ、その他の受診は基幹病院を利用。なぜなら当日受付可能ですからです。基幹病院で患者の声を耳にしたり、友人の語らいで聞くことは同じで、町の医者として利用ということです。なぜなら、市民病院は当日受付できないことが多いし、当日具合が悪くても受診できない科、予約のできない科が多いからという理由が多いです。ですから、本来の基幹病院のあり方も少

し違った方向へ向かっているような気がしてなりません。医師不足だけの理由にせず、何が必要で何が十分なのか、大変ですが患者も大変な現状です。高い初診料であっても、やまれず基幹病院を受診しなければならないのが現状です。

(令和 2 年 3 月 25 日)

【お返事】

① および②-2 への回答

このたびは、ご不便をおかけして申し訳ありません。

予約診療では、原則予約の患者さんが優先となります。通常予約外で来院された患者さんは、症状や状態を伺い、受診可能な診療科がある場合はご案内します。ただし、受診時の症状や特定の診療科を希望される場合、医師の勤務状態、急患（緊急の治療を必要とする患者さん）への処置等により、対応できない場合もあります。

また、地域医療のあり方として、「地域でひとつの病院」という理念のもと、医療再編により大規模な病院と地域の医療機関が連携して、それぞれの医療機器などの設備や規模に合った医療を提供できる体制を構築していく必要があります。市民のみなさまからは、現状をご理解いただき、適正な受診にご協力をお願いします。

②-1 への回答

このたびは、長時間お待たせしてしまったことに加え、職員の対応で不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ありませんでした。

現在、常勤医の診療日（月、水、木）には、予約患者、新患、予約外患者に加えて手術直後の入院患者を診察しています。市民病院が開院してから5年、今までもさまざまな患者さんからのお叱りがあり、特に診察の待ち時間に関する問題は、多くのご意見とご提案があり、検討してまいりました。

最も多いご意見は「完全予約制」でした。利点は待ち時間の短縮に直結できる点ですが、欠点として、急変した患者さ

んの受け皿がない、予約が数か月後になってしまうということが予想されます。眼科医の数が多い都市部では、別の病院で受診していただくことが可能ですが、新潟県は全国でも眼科医の数がワースト2と少なく、県内でも眼科医が偏在しています。新潟市と長岡市は眼科医数が多いのですが、南魚沼市は眼科医が極めて少ない状態です。このため、予約外でも患者さんをお受けしないといけないのが現状です。特に水曜日の午後に、予約外の診療を受け入れているのは、南魚沼市内でも南魚沼市民病院だけです。

次のご意見としては、内科のように「予約外来」、「新患外来」、「予約外外来」と医師を割り振るということですが、残念ながら南魚沼市民病院には常勤医が1人しかおらず、また常勤を希望する医師も皆無というのが現状です。

幸い、令和2年度から水曜日に東京女子医科大学から眼科医を派遣していただくことになりました。これにより水曜日は、常勤医は予約患者のみを診察し、派遣医師は予約外を主に診察するということが可能になり、少しでも患者さんの待ち時間短縮に結びつけられることを期待しています。加えて、火曜日と金曜日は従来どおり、大学派遣医師による完全予約制外来としていきますので、ご活用いただければ幸いです。

(担当：南魚沼市民病院 医事課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658